

行財政改革事業

1. 行政経営改革プランの策定

人口減少や高齢化の影響により市税が減少傾向にある一方で、歳出では高齢化による社会保障関連経費の増加や更新時期を迎える公共建築物等の改修費用の増加が見込まれるなど、本市財政は大変厳しい状況にある。市では、第4次行財政改革大綱に基づく業務の効率化や事業の見直し等により、第4次総合計画の推進に必要な財源の確保に努めてきたが、今後さらに歳入の減少が見込まれる中で第5次総合計画を着実に推進するためには、将来世代へ負担を先送りしない持続可能な行政経営の仕組みを構築する必要がある。

そこで、従前の行財政運営の方向性を転換し、限られた財源の範囲内でトップマネジメントにより施策の選択と集中を行い、最大の成果が得られる体系へと市の事業を再構築する「行政経営の仕組み」の構築や、地域住民等による主体的なまちづくりの推進と、参画と協働による行政経営の改革に取り組むなど、厳しい財政状況の中でも、市民と行政が力をあわせてまちづくりを進めることによって第5次総合計画を実効性ある計画とし、本市を将来にわたり持続的に発展させていくことを目的として、行政経営改革プランを策定した。

(1) 基本方針

まちづくりを支える持続可能な行政経営の推進

(2) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間（第5次総合計画前期基本計画の計画期間に対応）

(3) 改革の3つの視点

第5次総合計画基本構想が掲げる「まちづくりを支える政策」を着実に推進するため、以下の3つの改革の視点毎に具体的な取組みの方向性を定めた。

① 改革の視点1 協働型の行政運営

「公・民の役割分担を明確にし、協働によるまちづくりをマネジメントします」

② 改革の視点2 効率的な行政運営

「トップマネジメントの下、行政評価を軸とした効率的な行政運営を行います」

③ 改革の視点3 安定した財政運営

「総合計画を支える安定した財政運営の仕組みを確立し、財源の範囲内で適正に運用します」

(4) 外部意見の反映

市民や学識経験者からなる河内長野市行財政評価委員会の開催、パブリックコメントの実施により、外部の視点からの意見を行政経営改革プランに反映した。

① 河内長野市行財政評価委員会

ア. 第1回 平成27年 7月23日開催

案件「新たな行財政改革大綱（案）について」

イ. 第2回 平成27年10月15日開催

案件「第5次河内長野市行財政改革大綱（案）について」

ウ. 第3回 平成28年 1月12日開催

案件「第5次河内長野市行財政改革大綱（案）について」

② 市民意見募集（パブリックコメント）の実施

実施期間 平成28年2月26日～平成28年3月28日

意見の提出者数 2人

意見の件数 2件